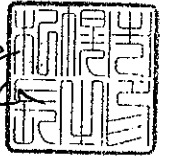


札幌市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を次のように
制定する。

令和8年 7 月 3 日

札幌市長

秋元 克彦



札幌市規則第34号

札幌市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
札幌市体育施設条例の一部を改正する条例（令和7年条例第36号）の施行期日
は、令和8年8月29日とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。